

議長（高木将君） 次，3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に従い，質問をまいります。

最初に，行政改革大綱の推進状況についてお伺いをいたします。

厳しい財政状況に対し，行財政改革と市民参加の協働のまちづくりに向け取り組んでおります常陸太田市行政改革大綱の19年度実施計画につきましては，さまざまな範囲にわたって鋭意積極的な取り組みによりまして，順調な成果を上げていることに対しまして，敬意を申し上げます。この行政改革大綱のうち，次の3点につきまして，推進状況，課題等につきましてお伺いをいたします。

第1点目は，推進事項，地域協働の推進におけます大学等との連携等にかかわる協定の締結についてでございますが，産業振興，教育，環境対応，国際交流など，広範な分野において大学，あるいはまた企業，公共機関等との連携・協力を進めていくことは，大学，あるいはまた企業の専門的最新の知識，技術，ノウハウの活用において，またその共同研究，共同事業開発と連携事業によりまちづくりを進める上においても，そしてまた人材交流による人づくり，これらを推進する上で，非常に有効と考えられます。行政改革大綱においても，大学等との情報交換，連携事業調査などを計画しておられますが，その具体的な推進状況はどのようになっているのか，お伺いをいたします。情報交換の状況，その具体的な内容，また，連携しようとしている事業，プロジェクト，これらの計画，また人材交流計画，連携協定の締結計画等についてお伺いをいたします。

第2点目は，定員管理の適正化の推進についてお伺いをいたします。

定員管理の適正化につきましては，さまざまな施策を進めていることにより，平成17年から平成22年の間に81人，これは率で申しますと10.7%の減員を目標に，確実に推進しているところでございます。定員管理のさらなる適正化の対応施策の1つとしての考え方を伺い申し上げます。その内容でございますが，職員の仕事の繁閑状況，すなわち忙しい状況，あるいはまたそうでない状況を見ますと，部署間によって多忙な部署とそうでない部署，あるいは時期によって，あるいはまたトラブル・事故等によって多忙なる部署，時期等による繁閑，あるいは部署による繁閑，これらのばらつき，分散が見受けられるように思われます。

このような状況に対応して，定員管理の適正化の観点から，仕事量に対応して職員の適正配置を進めるとともに，ローテーション等による教育によりまして，広範にわたる仕事を理解，習得し，部署間による仕事の繁閑，あるいは時期的に発生します仕事の繁閑に合わせて職員をフレキシブルに配置転換可能な体制によりまして，定員の適正化がより一層図られるものと考えますけれども，この点についてのご所見をお伺いいたします。

第3点目は，推進事項，給与の適正化における新たな勤務評定システムの導入についてお伺いをいたします。

新勤務評価システムにつきましては、従来の年功序列型地方公務員法に基づくものを、能力、成果に基づく評価制度とするものでありまして、職員の資質の向上、意識の高揚、能力の向上と、人材育成や適材適所の配置、給与への反映など、その効果が期待されておるところでございます。その導入計画について、その制度の概要、課題、導入時期等、具体的な内容についてお伺いをいたします。この新勤務評価システムを導入している先進の市においても、大きな成果をおさめているところがございます。

次に、委託業務の経費節減施策についてお伺いをいたします。

一般会計に占める業務委託費につきましては、年々増加をしており、平成19年度の予算で見ますと22億3,800万、これは一般会計予算の9.5%に相当いたします。このように大きな数値となっておりますところであります。また、この業務委託費の中で、特に電算システム業務費、すなわち電算、コンピューターに関係しますソフト開発、コンピューター運用等につきましては2億5,000万、これは全体委託費の11.8%となっております。これらの業務委託費につきましては、専門性の高い業務を委託したり、委託先の専門技術、ノウハウを活用することから、また、あるいは機密保持の観点から、継続して同じ委託先に独占的に発注し、価格的にも、評価が困難であることから硬直化をせざるを得ない状況にあるものと考えられます。

しかしながら、大きな金額となっておりますこの業務委託費について削減を図ることは、経費節減上大変重要でございます。この経費節減につきましては、業務の性格上難しい点がありますけれども、やはり2社以上の一般競争入札の推進、この件につきましては先ほど市長からも、一般競争入札を拡大し、取り組んでいるというお話をいただきました。さらには、ITコーディネーター、これらの外部専門家による評価。牛久市では、民間のITコーディネーターを活用しまして、IT関連の経費を3年間で約9億削減したと聞いております。また、他所情報の調査と比較、類似品発注実績との比較等による評価などの競争評価原理に基づいた契約の推進や業務委託の見直しや不要作業の削減等を実施し、業務委託費全体についての削減を図る必要が考えられますけれども、ご所見をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 政策企画部関連のご質問にお答えを申し上げます。

初めに、行政改革大綱の推進状況の中で、地域協働の推進における大学等との連携協定についてでございます。

大学等との連携につきましては、大学などの持つ専門的な知識や技術、人材など、これらをまちづくりに活用しますことは、今後ますます必要になってくるものと考えております。現在、常磐大学から連携についてのご提案をいただいておりますので、県内の他の大学を含めまして、積極的に連携を進めてまいりたいというふうに考えております。連携の

内容でございますが、一般的なものとしまして、まちづくり、産業振興、自然環境、安全安心な暮らし、保健・医療・福祉、生涯学習・教育、市民活動、このように市行政の範囲を包括するような内容となっております。本市におきましても、これらを参考としながら、提携に向けて検討をまいります。

具体的な連携の内容としましては、大学側からは、審議会、あるいは委員会等への教員等の参画、それからまちづくり事業等への教員・学生の参画、行政部門別研究会の実施、大学院への自治体職員の受け入れ等が考えられます。また、市からは、資料・情報の提供、それから、地域関連講座への講師の派遣等が考えられるところでございます。

議長（高木将君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

政策企画部長（江幡治君） 続きまして、2つ目の業務委託費の削減施策についての電算委託業務についてお答えを申し上げます。

電算業務につきましては、茨城計算センターに最も多く委託をしているところでございますが、現在、茨城計算センターに委託をしておりますクライアントサーバーシステムにつきましては、平成11年度に、住民サービスの向上と事務の効率化を図ることを目的としまして、従来のバッチ処理から切りかえたものでございます。切りかえに当たりましては、5社からプロポーザル方式により、新たなシステムについての提案をいただきまして、事務改善におきまして、システム及び価格等を含めて検討をいたしました。そういった中で、最もすぐれていると判断をいたしました茨城計算センターを選定しております。これによりまして、当時、電算処理経費は3,000万円の削減効果がございました。

平成12年からは、国が策定をいたしましたIT基本戦略における電子自治体の構想に基づきまして、必要な職員1人に対して端末1台の整備を進めてまいりましたので、経費は増額となってまいりました。平成16年の市町村合併時の茨城計算センターへの委託費に関する費用につきましては、4市町村の全会計を合計しますと、2億6,800万円余となっております。しかし、合併後のこの間、システム統合や機器の統一など、毎年見直しを行っておりますので、本年度の全会計の契約額が2億4,800万円ということで、約2,000万円の削減となっております。また、業務委託の内容につきましても、毎年度各課からヒアリングを行いまして、委託をする必要性、それから有効性、そういったものについて検討を行いまして、経費の削減に努めているところでございます。

今後も、内部での経費の削減に取り組みを続けてまいります。議員発言のITコーディネーターなど、外部の専門家の設置につきましても検討を行うなど、さらに委託費の削減に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） まず、行政改革大綱の推進状況についての中の、定員管理の

適正化の推進についてお答えいたします。

職員の流動的な人事配置については、限られた職員数の中で、迅速かつ効率的に業務を処理する上では重要なことをごさいますて、職員数の抑制のためにも有効であると考えております。これまでも、人事異動基本方針に基づき、柔軟かつ適正な人事配置に努めてきていただるところでございます。特に、各課内での人事配置については、課長権限により配置がえが可能であるため、業務内容及び業務量に応じて、柔軟かつ適切に対応するよう進めております。

また、各種行事、選挙執行時、確定申告時などの際には、部内及び課内での一時的な応援・協力を行ってきており、今後も柔軟な対応を推進・強化していく考えでございます。

さらに、迅速かつ効率的に業務を処理する職員の流動的な人事配置を行うには、職員それぞれの能力、資質の向上が不可欠であると考えておりますので、同一職場への長期在職者を減らし、さまざまな職場を経験させたり、これまで以上に職場内研修や業務に直結する専門研修等を推進して、豊富な知識と経験を有する職員の養成に取り組んでまいります。

次に、新評価システムの導入についてでございますけれども、新たな勤務評価システムは、職員の能力や実績に基づく人事管理を行い、職員の士気や資質の向上を図り、勤務実績が給与や昇格に的確に反映できるよう、これまでの勤務評定の方法を改変するものでございます。新しいシステムでは、職員が持っている個々の能力に着目した能力評価や、職務の成果、業績、結果に着目した、目標管理に基づく業績評価を行い、給与上の処遇及び任用管理に的確に反映させるものでございます。この結果、能力、業績に見合った処遇がされ、職員のやる気の引き出し、士気の高揚、意識の改革が期待されております。

また、業績評価は、組織の目標に基づき各職員が個人の目標を定め、その達成度を評価することになるため、個人の目標達成が、最終的には組織の目標達成につながることでございまして、効果的かつ効率的な行政運営を図ることができるという効果も期待されているところでございます。さらに、新評価システムでは、管理職も評価の対象となるため、全職員の意識改革も期待されるところでございます。

新勤務評価システムの構築スケジュールにつきましては、本年度及び来年度をシステム構築に向けた準備期間とし、平成21年度の試行期間を経て、平成22年度から本格実施する予定でございます。

以上です。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） ただいまは、各項目にわたりまして丁寧なご答弁、ありがとうございました。2回目の質問をいたします。

大学等との連携に係る協定の締結につきましては、鋭意、協定の締結、あるいは人材交流ということで進められておりますが、今、アクセスがあるのは常磐大学ということでございまして、県内近隣のほかの大学、例えば茨城大学やキリスト教大学、こういうところ

ともさらに積極的にアクションを進めていただければよろしいかなというふうに考えております。さらには、一般企業、公共機関等とも連携のあり方を探ってみていただくのもよろしいのかなというふうに考えております。

次に、定員管理につきましては、理解をいたしました。定員管理については、ぜひ今の推進内容について鋭意推進していただいて、さらに少数精鋭等によりまして、資質の向上、研修を図りまして、より一層の適正化に進められることを要望いたすところでございます。

それから、新たな勤務評価システムにつきましては、先ほど目標管理を設定して、それに向かって期初めに設定し、その達成度合いによって評価し、やっていくということでございますが、ここで注意していかなければならないことは、やはり客観的な評価によって行っていくということで、評価者が公平で客観的であるということだろうというふうに考えます。また、目標を設定し、その目標を設定した当初に、やはり上長と当事者の、チャレンジする本人とのコンセンサスを得て、目標を理解していくということが大事だろうと思います。その後、また、達成度合いをお互いに話し合っていくということが重要と考えます。

これらの目標管理制度、これは他の市町村でも非常に進んでおられると思うんですが、企業のほうでも結構こういう勤務評価システムと申しますか、評価システムについて進んでいるところもございますので、企業の事例等も調査することもよいのではないかと考えられます。これについて、ご所見をお伺いいたします。

最後に、業務委託費の経費節減施策でございますが、先ほどもありましたように、業務委託費というのは全体の経費の中でのウエートが非常に高いものでございますので、ぜひこれは全般的な観点から見直しを進めて、やっていただきたいと思います。特に、先ほどお話がありましたように、電算業務については価格の硬直化という傾向にあると思いますので、先ほど答弁でも申されたように、ITの専門家、こういうところによるチェックも進めていくというようなご答弁をいただきましたので、ぜひともさらなる改善に向けて進めていただきたいなというふうに思います。

最後にもう一つ質問がございます。一般の業務委託費全般にわたりまして、いろいろわたっておりまして、見積もりの入手、内容確認、価格評価等を各部署で実施しているようですけれども、これを1つにまとめて、契約担当窓口を集約することにより、1つの専門的な目で、見積もりの評価、チェック、業務のまとめによる価格の低減、重複費用の排除、業務の効率化も図れるんじゃないかなと思いますけれども、これについての取り組みの見解をお伺いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2回目のご質問にお答え申し上げます。

まず、新評価システムの導入についてでございます。議員ご提言のように、企業等も参

考にというご提言がございました。これにつきましては、やはり新しい評価システムにつきましては、いろんな課題もあるということは私どもも承知しております。企業のみならず、先進的な市町村もございます。こうした事例等を参考に、先ほど申し上げました今年、来年で基礎的な考え方をまとめていきたいと、このように考えております。

続きまして、2点目の、業務委託費の経費削減施策についてのお答えを申し上げます。現在、業務委託費につきましては、施設の大きさ、業務条件、業務内容の違いによりまして、委託の形態が違うことから、施設の管理と同じように、基本的に各所管部署が管理している状況でございます。こうした中で、経費削減については、コスト意識の徹底や、契約時における入札等のほかに、予算要求時における複数業者からの見積もり徴取の徹底などによりまして、より一層の競争性を高めることによって、今後とも経費削減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。